

平成28年度第2回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会会議録（要旨）

1 開催日時 平成28年8月9日(火) 午後3時00分～午後4時20分

2 開催場所 エコパーク21管理事務所 2階研修室

3 出席者 出席委員 10名

(学識のある経験者)

伊木雅之 委員長

岸本憲明 委員

中西達也 委員

(関連のある自治会代表)

中谷 浄 委員

松尾克己 委員

藤堂宏子 委員

高岸 保 委員

久保田高司 委員

山澤利嗣 委員

中山 明 委員

事務局

市民部 吉岡部長

環境保全課 吉川課長、佐伯課長補佐、田所、立岡

清掃リレーセンター 河島所長

地域活力創生部経済振興課 平田課長

上下水道部 北岡次長

下水道課 松井

関係者

中外テクノス(株)

傍聴者 0名

4 会議次第

1 開会

2 案件

(1) (株)バーレプラス第二工場新築にかかる環境保全協定書(案)について

(2) 学研高山地区における監視測定結果について

(3) その他

3 閉会

5 会議経過

事務局	開会の挨拶 資料確認 委員長に挨拶を依頼
委員長	挨拶
事務局	委員長に会議の進行を依頼
委員長	会議の成立について事務局に報告を依頼
事務局	生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例第7条第2項の規定により、委員10名中10名の出席のため会議は成立
委員長	傍聴者の有無について確認
事務局	傍聴者はなし。
会議次第2	案件
委員長	(1) 「㈱バーレープラス第二工場新築に係る環境保全協定書(案)」について事務局に説明を依頼
事務局	平成28年3月23日の本委員会において、㈱バーレープラス第二工場立地に伴う環境保全対策について審議していただき、㈱バーレープラスの環境保全対策を示した環境保全計画が生活環境上の影響がほとんどないものと確認、承認していただきましたが、本日の委員会で正式な環境保全協定書(案)について審議していただくものです。 また、㈱バーレープラスは、平成24年3月から操業しており、環境保全協定は当初締結されているが、第2工場の新設、平成26年10月に社名変更されたことに伴い、改めて環境保全協定について審議していただくものです。 資料2「環境保全協定書(案)」について説明 今回、「環境保全協定書(案)」について了承いただきましたら、この協定書に環境保全計画書を一緒に綴じ込んだ形でこの委員会が答申するものとし、この協定を生駒市と㈱バーレープラスとの間で締結させていただくものでございます。
委員長	この「協定書(案)」について、ご意見等ございませんでしょうか。
委員	建築場所について質問
事務局	先端大の西側の道を北へ向かった終点付近です。
委員長	この協定書は他の事業所と締結しているのと同じものですか。

事務局 同様なものであるが、事業により追加することもあります。
委員長 例えば第3条の「地域住民への通報は、甲乙相互に連携して速やかに行わなければならない」というところが該当するのですか。

事務局 前回の芦田製作所の時に委員からの提案があり入れております。
委員 協定書の内容は同様な文言であるということですが、資料3の環境保全計画書の内容が個別に対応しているもので、前の対策委員会で環境保全計画書を審議しているのです、問題点はないと思います。

委員長 意見も出尽くしたようですので、「環境保全協定書(案)」について、当委員会としては了承したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

事務局 また、今月の22日に建築審査会が開催されると聞いております。そこで了承されましたら工場建築の手続きに入っていく予定
委員 長 異議がないようですので、了承することに決めます。

< 了 承 >

委員長 続きまして、(2)「学研高山地区における監視測定結果について」を議題にいたします。

事務局 本件について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料5「生駒市学研高山地区に係る調査結果報告書」及び資料6「生駒市学研高山地区に係る調査結果のまとめ」について説明
下水道課に関する測定結果について説明
主な内容

- 1 大気質
環境基準を下回っていたことを説明
- 2 河川及び調整池
山田川及び調整池において水素イオン濃度が農業用水基準を超えていたこと及び原因が藻の光合成によると考えられることを説明
- 3 井戸水
鉄及びマンガンが基準を超過していたこと及びその原因が金系の多い地下水で、地層に由来すると思われることを説明
- 4 先端大に係る調査結果
全ての項目において基準値内であったことを説明
- 5 参天製薬に係る調査結果
全ての項目において基準値内であったことを説明

6 上六印刷に係る調査結果

全ての項目において基準値内であったことを説明

7 バーレープラスに係る調査結果

全ての項目において基準値内であったことを説明

8 下水道排水に係る調査結果

全ての項目において基準値内であったことを説明

- 委員長 只今事務局から「学研高山地区における監視測定結果」について説明を受けましたが、委員の皆様、何かご質問等はございますか。
- 委員長 山田川と調整池の水素イオン濃度が高いことについて、問題の有無を確認
- 事務局 特に問題があると認識はしていないが、山田川の採水地点は水量が少ない場所なので、藻類の光合成でpHが上がっていると思われる。
- 委員 冬と夏ではどうか。
- 事務局 夏場のpH値は高く、冬場は比較的落ち着いている状況です。
- 委員 水量が少ないと言うことですが、西浦川と比べてどうですか。
- 事務局 山田川の方が流量は多いです。
- 委員 山田川は西浦川と比べて藻が多いのですか。
- 事務局 山田川の方が幅員があるので、藻が多いと思います。
- 委員長 井戸水でマンガンと鉄の値が高いですが、飲用に使用されているのですか。
- 事務局 飲用にはされていません。
- 委員 基準値を超えた場合、どのような対策をするのですか。
- 事務局 pH値については、水量的なところがあり、対策は困難なところがありますが、自然状況を見ながらと考えています。鉄、マンガンについては、地質由来のものではないかと考えられるので、経緯を見守りながら考えていくところです。
- 委員長 自然由来は対策が困難ですが、何らかの被害があるのなら、対策が必要と思われます。
- 副委員長 井戸については、委員会とは別に調査をするとかは考えられないのか、地質由来のものであるなら、他でも同じ現象が生じていることが考えられるので、データ等がありますか。
- 事務局 生駒市の特徴として鉄・マンガンが多い、金系を含んだ地下水が多く見られます。
- 委員長 各課邸の井戸水の検査は行うのですか。
- 事務局 市では行いません。飲用する場合は各自で検査をしていただきます。

委員長 意見も出尽くしたようですので、「学研高山地区における監視測定結果」について当委員会として了承したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

事務局 異議がないようですので、「学研高山地区における監視測定結果について」了承することに決めます。

< 了 承 >

委員長 続きまして、案件3のその他に移ります。何かございますか。

事務局 それでは、先端大の遺伝子組換え生物（シロイヌナズナ）漏出事故の経過について中間報告いたします。

中間報告について説明

主な内容

再発防止策について

- 1 植物栽培室の改修
- 2 植物栽培時における拡散防止対策の強化
- 3 植物体運搬手順の改善
- 4 遺伝子組換え実験に関する教育の徹底
- 5 定期モニタリング

文科省へ報告したが、文科省から指摘を受け、7月22日に再提出されたが、文科省から現時点で連絡がないという状況であること。

委員長 中間報告書について、文科省から指摘があるということですが、修正されているのですか。

事務局 中間報告書については、外部調査委員会から大学への報告で、先端大から（文科省へ）別に報告書を出されているみたいであります。市へは出されていない状況です。

委員 文科省の指摘がどのようなものなのか、我々も意識しておく必要がありますので、後日で結構ですので、教えてください。

委員長 他に何かございますか。ないようですので、これで委員会は終了したいと思います。

委員 この委員会について、代理出席とかはできないのですか。平日の昼間は勤務しており、なかなか出席できないので、自治会の意見反映ができないと思います。

事務局 条例設置の委員会なので、代理出席できない。自治会長でなくても、自治会内で選出してもらうことも可能です。

副委員長 生駒市の他の委員会等でも代理出席ができないので、傍聴で出席している場合もある。

委員 傍聴の場合、意見等言えないのでは。

委員 前もって事務局に質問等伝えて、委員会で話をしてもらえればいいのでは。

委員 地区の代表者であれば、委員としては可能ですよね。

事務局 そうです。

委員 もうひとつ、この会議ですが、かなり専門的であるので、自治会で専門知識がある人が必要ではないかと

副委員長 専門的な先生方も出席されているので、そちらの方は先生方が意見等言ってもらえるので、住民としてどのような状況かを知ることができるのでは。

委員 地区代表として出席しているが、いまどういう状況なのかを聞いて、そのことを自治会内で話をしている。

委員 わからないことはわからないと発言されてもいいのでは。

委員長 他に何かございますか。

終了宣言